

ポストコロナ時代に向けた新たな取り組みに 国の補助金を活用して挑戦してみませんか!

新型コロナウイルス感染症を踏まえた、新たな一歩を踏み出そうという方へ

小規模事業者持続化補助金

(低感染リスク型ビジネス枠 ※新規)

最大100万円(補助率3/4)の補助金が公募されています。

小規模事業者の皆さんが、新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるための前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を行う際に、その経費の一部を国から補助していただける制度が、発表されました。

申請に当たっては、**販路開拓の為の事業計画書作成が必須**となります。補助金活用をご検討の方は、当所までご一報ください。今後の進め方について、ご説明させていただきます。

◆補助対象者 小規模事業者 ※製造業・建設業・宿泊業 従業員20名以下

※卸売業・小売業・サービス業 従業員5名以下

◆補助率・補助額 補助率 補助対象経費の3/4以内 補助額 上限100万円

◆補助対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、設備処分費、委託費、外注費。
※感染防止対策費については、補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上可能。

◆申込み締切り **5月12日(水)**

※以降、令和3年度中に計6回の公募があります。

◆同補助金で申請対象となる例

- ・対人接触機会を減らすための機械装置の導入費用、移動販売車両の購入費用等の事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費。
- ・補助事業計画に基づく新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等の取り組みを広報するために要する経費。
- ・感染拡大防止と事業継続を両立させるための、新たなビジネスやサービスにかかる新商品の試作品や包装パッケージの試作開発にともなう原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工するために支払う経費。
- ・該当する業種別ガイドラインに照らして実施する必要最小限の新型コロナウイルス感染症感染防止対策を行うために支払う経費。

◆申し込み方法

JGrants(電子申請システム)での受付のみとなります。ログインに必要なGビズIDプライムの発行に2~3週間かかりますので、申請をお考えの方は今すぐID取得を行ってください。

◆詳細内容

補助金事務局サイト <http://www.low-risk-jizokuka.jp/> をご覧ください。

◆申請をお考えの方は、**取り急ぎご連絡下さい。**

※柏崎商工会議所の会員の皆様には、申請にあたって、専門家及び職員で助言を行います。

柏崎商工会議所 中小企業相談所 電話 22-3161 soudan@kashiwazakicci.or.jp

